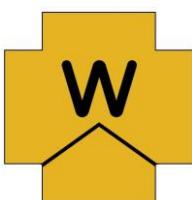


生活相談員の労働条件

(令和3年7月1日現在)

1. 就業時間等 月～金曜日 8：30～17：00（休憩1時間含む。）
土曜日 8：30～13：00（第2・4土曜日を除く。休憩なし。）
2. 休日 日曜日、第2・4土曜日、祝日、12月31日～1月3日
3. 有給休暇等 ①採用から6ヶ月間は、当法人規程により7日の有給休暇を付与しています。
採用後6ヶ月経過後、14日の有給休暇が付与されます。
②結婚休暇（5日）のほか、配偶者出産休暇（1日）、忌引等の特別有給休暇制度があります。
③子育て支援策として、産前産後休暇中の基本賃金を支給するほか、次の休暇等は有給としています。
【子の看護休暇、介護休暇、育児時間、育児短時間勤務】
4. 賃金 基本給 大学卒 170,500円／月
短大・専門学校卒 160,100円／月
※職歴のある方へ、前歴加算制度を設けています。
※定期昇給は年1回です。
手当 特殊勤務手当 15,000円／月
処遇改善手当 7,200円／月
通勤手当 最高30,000円／月
期末勤勉手当 4.4ヶ月分（昨年度実績）
特別手当（3月）0.1～0.5ヶ月分（昨年度実績）
このほかに、住居手当（最高26,000円／月）や扶養手当の制度があります。
5. 退職金制度 「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
6. 加入保険 社会保険（健康保健・厚生年金保険）、雇用保険、労災保険
7. 福利厚生等 ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。
インフルエンザ及びふうしん予防接種費用の一部を補助。
年2回の健康診断を実施。
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・職員旅行・芋煮会・忘年会等を開催。
無料駐車場有。



太田福祉記念会の記章は、
太田の「太」とWelfare（福祉）
のWを組み合わせたものです。



当法人は、県内の社会福祉法人と
しては初めて厚生労働省「子育て
サポート企業」に認定されました。



当法人は、県内の企業で初めて
厚生労働省「女性活躍推進三ツ星企業」
に認定されました。